

室蘭市地域医療連携・再編等推進協議会

第2次中間取りまとめ

令和2年（2020年）3月
室蘭市地域医療連携・再編等推進協議会

1 経過概要

- 今年度は計7回の協議を行い、昨年度の「中間取りまとめ」を踏まえ、西胆振圏域全体の将来の人口動態、医療需要や医療従事者の勤務環境を見据え、地域医療構想の動向にも考慮しながら、室蘭市内3病院（「製鉄記念室蘭病院、日鋼記念病院、市立室蘭総合病院」のことを言う。以下同じ。）が担っている医療機能の連携・再編等（以下「再編等」という。）に向け、3病院の既存の豊富な医療資源を活用しながら、2025年以降のできるだけ早い時期における再編等を目指して、再編後の医療機能を中心に検討を行い、その検討結果を「第2次中間取りまとめ」として取りまとめを行ったものである。

2 基本合意骨子

- 「主に高度急性期、急性期医療や救命救急における二次医療圏の拠点となる医療機関について、新病院の建設も視野に東室蘭地域に1つ整備する」ことを目指す。
- また、「主に回復期・慢性期機能、比較的軽度な急性期医療も提供し、在宅医療・介護との連携を図りながら地域を支える医療機関を蘭西地域に確保する」ことを目指す。
- 3病院の再編等に向け、市立室蘭総合病院は、経営効率化の取組を強化するとともに、現行の医療機能を勘案しつつ、経営改善を図るため、地方独立行政法人への移行も含め、より柔軟な運営方法について、2020年度中に策定する新たな改革プランにあわせ検討する。

3 今回の検討を踏まえた継続的な議論の必要性

- 2で掲げた3病院の再編等の方策は、本協議会において、別紙「参考資料」のとおり、再編等の進め方や経営形態について、様々な意見がある中で、合意が得られる範囲で取りまとめたものであるため、今後、地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインの改定状況も勘案しつつ、急激な体制等の変化を及ぼさないよう留意しながら更に議論を深め、地域住民に対しては、検討内容の合意状況等に合わせ、協議の状況や協議結果について、丁寧な周知を図るものとする。

〔再編等の進め方や経営形態に関する主な意見〕

- 膨大な累積赤字を抱え債務超過状態にある市立病院と、健全経営の民間(社会医療法人)の経営統合は、現状ではきわめて困難である。
- 急性期病床過剰の実態から、病床・診療科・医師等職員の単純な寄せ集めでは、将来に備えた再編には成り得ない。大学教室を含めた複雑な調整が必要であり、段階的な診療機能の集約化・再編が、まず優先される最重要事項である。
- 現状の市立病院を含めた一法人化(経営統合)が、実質上きわめて困難なことは明らかであり、診療機能を二つに集約化・再編するのであれば、まず二法人をめざすことが、現実的選択である。そのうえで、市立病院が経営統合も可能な状況まで改革が進み、その時点においてもなお一法人化(経営統合)の必要性がある場合には、その可能性を否定しない。
- 市立病院が、実態に見合ったダウンサイジング(病床削減)、公立が担うべき分野への重点化を含む機能転換、独法化等の経営形態見直しによる人件費抑制など、慢性的な赤字体質脱却をめざした構造的改革を行うことは、経営統合を議論する前提条件である。また、こうした構造的改革が着実に実行されるならば、段階的な機能再編を行っても、現状よりさらに市立病院の経営が悪化するとは考え難く、むしろ、室蘭市の財政負担自体は軽減するものと思われる。
- 仮に将来的な一法人化(経営統合)をめざす場合も、民間(社会医療法人)が急性期医療のみならず公的・不採算部門にも大きな診療実績を有する地域の特性を活かすことは医療資源の有効活用、住民負担軽減の観点からも重要であり、経営形態は民間(社会医療法人)が最適である。
- 3病院再編後も黒字経営が見込まれる民間(社会医療法人)とすべき。
- 3病院を同一法人とし、東室蘭地域で高度急性期・急性期機能を担い、蘭西地域においては急性期・回復期・慢性期機能を担うなどして、地域医療を支えるべきであり、この体制を構築するためには、段階的に医療機能を集約する方法では、機能を移行させる病院の経営が悪化することから3病院を同一法人とすることが必須ではないか。
- 3病院再編後も、地域において現行機能を確保させ、新病院の建設費償還も円滑に行う必要があることから、再編後の収支見通しも踏まえて、経営形態を判断すべきだが、3病院再編後もセーフティーネット機能など、公的な機能を確保するため、公的な関与が一定程度残り施設建設や病院運営に対して地方財政措置もされる地方独立行政法人が適切ではないか。
- 3病院再編を進めるためには一体感・連帯感を育むことが必要であるため、地域医療連携推進法人の設立を通じて相互理解を深めながら、再編協議を進めていくことが現実的ではないか。
- 相互理解による再編協議の促進を目的とする地域医療連携推進法人の設立は、現状から考えて、その意義や有益性は小さい。将来的に進むべき方向性について明確な合意が得られた時点で、病床融通を主な目的とする場合には意義があると考えられる。